

庄原市篠堂地区の災害復旧及び土砂災害対策について

1 要 旨

庄原市川北町篠堂地区の住民全員が地区外で生活再建される決断をされた。このことを前提に、篠堂川流域からの土砂流出による、下流域の再度災害防止を図るため、最も経済的で効果的な工法について検討した結果、砂防堰堤、溪流保全工等を新設する対策工法を策定した。この工法は、結果として、この地区での生活再建と農業の継続を断念された住民の要望に応え、農地等を有効活用することとなり、被災を受けた住民の復興支援に資するものである。

2 経 緯

7月16日	災害発生
7月17日	知事が現地視察
9月13日～17日	負担法に基づく災害査定(県道中迫川北線及び普通河川篠堂川)
9月21日	地域住民(7世帯)が庄原市長に、地区外での生活再建を望む旨の嘆願書提出
9月27日	庄原市長が知事に要望書を提出
10月4日	知事が現地視察

3 復旧工法案の概要

(1) 施設配置の考え方

篠堂川本川に、土砂災害対策上有利な砂防堰堤群を敷設し、下流への土砂流出を効率的に抑止する。

(2) 施設配置計画(基数については、今後詳細設計で変更する場合がある。)

【篠堂川本川】砂防堰堤7基程度、溪流保全工等

【 〃 支川】砂防堰堤4基程度

* 砂防堰堤のうち3基については、国の補助事業により採択済み。残る施設は適用事業について国に協議していく。

(3) 今後の対応方針

詳細設計を早急に進め、必要な用地取得範囲を特定し、早期の用地買収に努める。

国の補助事業が採択された災害関連緊急砂防事業から早期着手し、庄原市の協力を得つつ、速やかな復旧と土砂災害対策に努める。

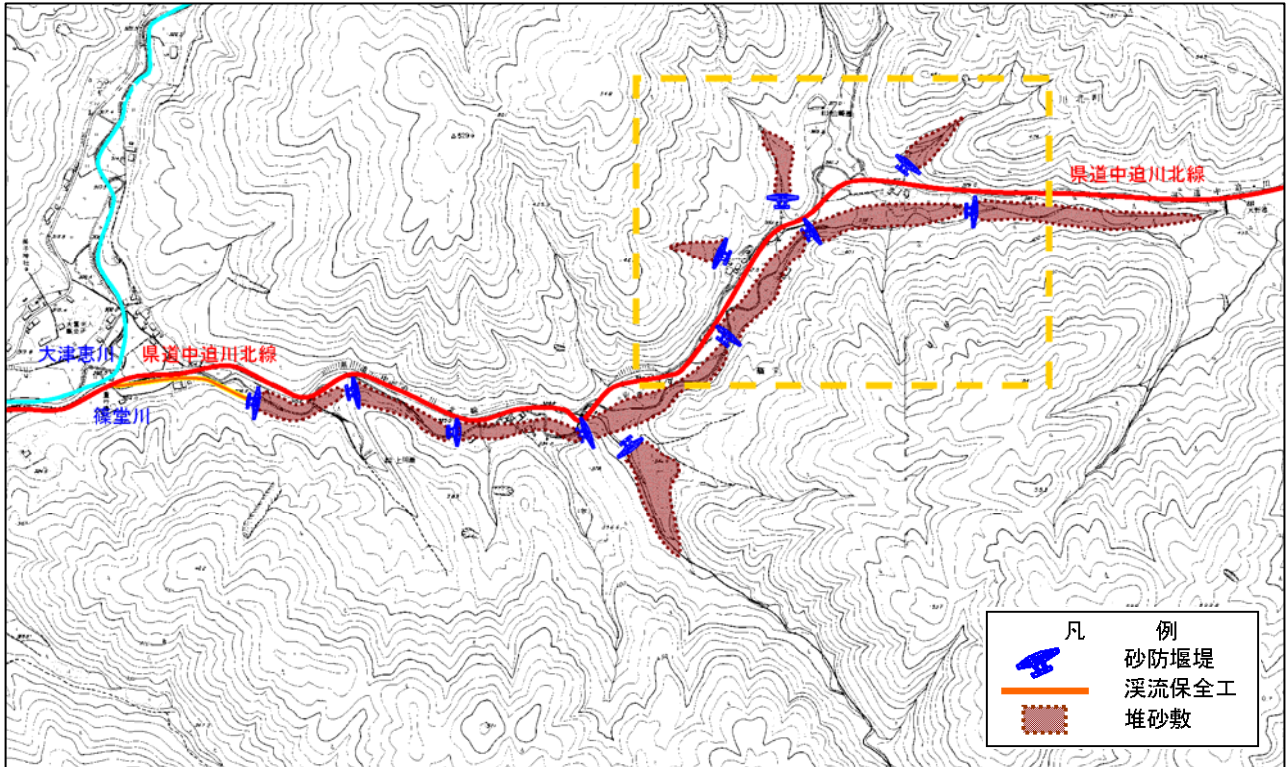
なお、県道中迫川北線については、原形復旧及び災害関連事業による一部拡幅工事を行う予定である。

庄原市篠堂地区

災害復旧及び土砂災害対策に係る施設配置イメージ（本川を砂防指定地とする案）

※詳細設計により砂防堰堤の位置・基数等は変更します

【平面図 全体施設配置イメージ】



【施設配置イメージ図（上流部）】

